

# 1. 評価報告概要表

評価確定日

平成20年6月24日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1570102481
法人名	社会福祉法人 からし種の会
事業所名	高齢者グループホームからし種の家
所在地	新潟県新潟市西区小針西1丁目4番22号 (電話) 025-267-6600
評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 20年 4月 22日

【情報提供票より】( 20年 3月 10日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 4月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9人
職員数	13人 常勤 7人、非常勤 6人、常勤換算 8.1人

### (2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	2階 建ての 1階 ~ 2階 部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円
敷金	有( 円)		無
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食 400 円	昼食 400 円	
	夕食 400 円	おやつ 円	
	または1日あたり 1,200 円		

### (4) 利用者の概要 ( 19年 12月現在)

利用者人数	9 名	男性 2 名	女性 7 名
要介護1	1 名	要介護2	5 名
要介護3	1 名	要介護4	2 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 84.2 歳	最低 65 歳	最高 96 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	済生会新潟第二病院、ゆきよしクリニック、加藤歯科医院
---------	----------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは国道から一步入った清閑な住宅地の中に、普通の家と同様の外観で、地域の中に溶け込んで建てられている。一階のリビングのソファには利用者がゆったりとくつろいでおり、リビングから眺められる中庭には、ホームのシンボルであるからし種の木が大切に育てられている。ところどころに利用者が描いた絵が飾られたり、利用者が思い思いに花の苗を購入しプランターで世話をしている。廊下・階段を使用する利用者の体に合わせて両側に手すりを設置することで、一人でも移動ができるように安全に配慮がされている。管理者は熱意を持って運営にあたり職員と共に利用者の能力を活かし、必要なときに必要なケアが提供できるように取り組んでいる。職員の声かけも優しく丁寧で、利用者の尊厳を大切に接している。外出も積極的に支援しており、利用者は職員と一緒に買い物に出かけたり、車椅子での外出支援もなされている。職員、タクシーの運転手、利用者の友人の間で安否確認の連絡を取り合い、タクシーを利用して友人の家に一人で出かける利用者もいる。ボランティアの訪問も頻繁で、地域との交流が積極的に行われている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価結果を職員全員で話し合い、改善方法を検討し、毎日のケアに活かしている。中庭への動線に手すり等がなく出入りに不安があるとの指摘を受け、階段や庭の動線に手すりを設置したので、利用者が安全に園芸を楽しむことができている。服薬の管理については、看護師の資格を持つ職員が全職員に研修を実施、必要に応じて個別に指導を受け、家族から医師の指示を伺ったり、主治医と文書でやり取りをしている。入退居や入居継続への職員意見の反映については、しばらく新たな入退居はないが、今後、職員の意見を聞くこととしている。入居継続の可否は職員と話し合っている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目	職員はサービス評価の意義を理解しており、今回の自己評価も全職員で取り組み、職員会議で話し合った上で作成した。その過程で、改めて理念の裏付けや確認がなされた。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
重点項目	運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、活発な意見交換が行われている。メンバーは利用者、利用者家族、民生委員、地域包括支援センター職員のほかボランティア代表が参加している。会議では活動状況や利用者について報告したり、懸案事項へのアドバイスをいただいている。また、外部評価の事前事後には、その報告を行っている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
重点項目	玄関に意見箱を設置し、見やすい位置に苦情相談のポスターを貼っている。家族がホームに来訪された際に、直接要望を言ってくださることが多く、朝の申し送りや職員会議で話し合い、すぐに対応している。また、運営推進会議でも活発な要望が出ている。今後も自由に意見が言っていられるように、さらなる雰囲気作りに取り組んでいきたいと考えている。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	自治会に加入して回覧板を回してもらっている。散歩や買い物など、日常的に外出を行っており、近所の方から声をかけていただくことが多く、自治会主催のど自慢大会にも利用者が毎年参加している。年2回防災訓練を実施し、うち1回は消防署、自治会の方から参加してもらっており、災害時の協力体制ができています。地域の方や学生のボランティアを積極的に受け入れ、近所のコミュニティセンター、交番、いつも買い物に行くお店に機関紙を配布するなど、ホーム自ら地域との良好な関係作りに取り組んでいる。

## 2. 評価報告書

(   部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念	『いつまでもご自分らしくのびのびと自分のできることに対しては喜んで力を出し合い、一人でやれないことに対してはすすんで援助の手をかりて、より充実した人生をさいごまで』という理念を掲げ、職員全員で話し合い共有して、毎日のケアに活かしている。		
	2	理念の共有と日々の取り組み	職員採用時には理念を伝え、理解してもらっている。理事長が大きく書いた理念がリビングに貼ってあり、目に入りやすいので、利用者が自らすすんで大きい声で読み上げたり、職員にも日々のケアの中で理念が意識されている。理念を基に何を大切にしているか各自で考え、更に職員間で話し合っている。		
2 - 2	3	家族や地域への理念の浸透	家族に対しては入居前の見学時や入居契約時に理念を説明するほか、3ヶ月に1回機関紙を送付して理解していただくように取り組んでいる。近所やコミュニティセンター、地域の交番、お世話になっているお店等にも機関紙を配布している。自治会に加入して集まりや催しへ参加したり、買い物、散歩など、積極的に地域に出かけ交流することで理念の浸透に努めている。		
2. 地域との支えあい					
	3	地域とのつきあい	自治会に加入し回覧板も回してもらっている。自治会主催ののど自慢大会に利用者が参加したり、近所のパン屋さんで買い物しながらお茶を飲んだり、理美容院に出かけるなど、地域から温かく受け入れられている。年2回の防災訓練のうち1回は消防署、自治会の方の参加があり、災害時に協力を得られる体制ができている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	4	評価の意義の理解と活用	前回の外部評価の結果を職員会議で検討し、改善に取り組んでいた。今回のサービス評価においても、全職員がその意義を理解し、自己評価は全職員が実施して職員会議で検討し、まとめた。		
	5	運営推進会議を活かした取り組み	運営推進会議は2ヶ月に1回、利用者、利用者家族、民生委員、地域包括支援センター職員のほかボランティア代表が参加して行われている。会議では外部評価の報告がなされ、参加者から率直な意見やあたたかい言葉をいただいている。出された意見やアドバイスは、サービスの向上に活かしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	区役所担当者とは日頃から連絡をとり、家族への協力依頼の程度、研修についての相談等判断に迷う課題について意見を仰ぎ、ホームの要望も伝えている。今後も、今まで以上に良好な関係を築いていきたいと管理者は考えている。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホームでは虐待はあり得ないことと考えており、今まで特に取り組みがなされていなかったが、自己評価をきっかけに高齢者の虐待防止への取り組みの大切さを認識した。具体的に把握し、どんな些細なことでも見逃さないように取り組むために、今年度の研修計画の中に学習会を位置づけており、実施する予定である。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	3ヶ月毎に利用者一人ひとりの写真を掲載した「暮らし日記」を作成し、預かり金の明細とともに家族に送付している。写真を掲載することで、ホーム訪問時だけではわからなかった姿が見られると家族から喜ばれている。体調に変化があったときや、利用者にアクシデントが起こったときはその都度連絡している。家族がホームに来られたときにも近況を報告している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情受付窓口、苦情解決責任者、苦情解決担当者、第三委員の氏名が記載されている。玄関に意見箱を設置するとともに、家族がホームを訪問した際に直接要望を伺うようにしている。ちょっとしたことで職員会議、申し送りのときに職員で検討し、必要に応じて全ての家族にお知らせしている。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回、全職員が参加する職員会議を開催しており、職員から意見や提案が活発に出ている。緊急の案件は、毎朝行われている朝の申し送りで検討され、申し送りノートで全職員に周知されている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は、利用者と職員の馴染みの関係が重要であると考えている。やむを得ず職員の離職がある場合は、利用者に説明し利用者から送り出してもらっている。また、新しい職員が利用者とのコミュニケーションが取りやすくなるよう教育担当の職員が1週間一緒に行動し、夜勤も複数回一緒にやっている。職員の退職によりケアの質が低下することのないよう、職員が長く勤めやすい環境整備を作ることを心がけている。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが行われている	各種マニュアルはいつでも見られるようにリビングのキッチン側においてある。また、利用者のケアで変更のあった事柄については申し送りノートに記載し全職員が確認している。必要に応じて見直しを行い、マニュアルを変更している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	看護師(保健師)の資格を持つ職員から服薬管理についての講習を受けたり、消防署の協力を得て救急法の講習会を開くなど、年間の研修計画にそって内部研修が計画的に行われている。外部研修についても、講演会を聞きに行ったり、随時情報が紹介され、希望があれば参加できるように勤務を調整している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の施設や行政からの見学や学校関係の研修生の受け入れ等、外部からホームへの訪問を通じて、現在の環境の中で交流に努めている。同業者間の交流は、平成18年度は数回あったが平成19年度は実施できなかった。管理者は同業者との交流やネットワークを通じたサービスの質の向上を希望しており、取り組んで行きたいと考えている。		管理者はサービスの質を向上させるために、近隣のホームと良好なネットワークを構築し情報や意見の交換の機会を持ちたいと考えているが、小規模な法人で管理者の業務が多忙であることから、達成できていない。運営推進会議や地域包括支援センターに相談するなど身近な協力機関に働きかけ、さらなる取り組みに期待したい。
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者は、ケアで悩んでいる様子が見られる職員には随時声をかけ話を聞くようにしている。また、雇用契約更新時に面談を行い、その際職員に年間を通じての要望や希望を書面に記してもらい、それを基に話し合いを行っている。職員は、日頃から管理者に相談をしている。また、暑気払い、忘年会を行っており、以前勤務していた職員やボランティアの参加もあり、職員の楽しみになっている。ハード面での限界はあるが、休憩時間に職員がよりくつめるように休憩室の整備をしていきたいと管理者は考えている。		構造上十分な休憩室が確保できない状況であるが、声をかけながら交代で休憩をとっている。暑気払いや忘年会等親睦会だけでは職員のストレスの軽減につながらないと管理者は感じており、さらなる環境整備をしていきたいと考えているので、今後のさらなる取り組みに期待したい。
<b>. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者・家族からの希望があれば、見学や日中遊びに来ていただき、ホームの雰囲気を感じ頂いており、以前、クリスマス会に参加された方もいた。また、入居後もご家族と一緒に外出の機会を作ったり、利用者を訪ねて以前住んでいた近所の方が遊びにこられることもあり、入居前の生活を継続でき、安心して過ごせるよう支援している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、食事の準備をしながら利用者から料理を教してもらっている。笹団子や梅干作りでは利用者の経験や知恵を職員が学んだり、毎日の散歩で、道端に咲いている草花について話をしてもらったり、利用者の能力を活かし、互いに支えあう関係を築くように努めている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	3ヶ月毎に一人ひとりの写真を交えた「暮らし日記」を作成して家族に送付したり、来訪時には日頃の様子を話し、情報を共有して利用者とともに支える関係を保てるよう努めている。通院については家族から協力していただいている。また、一緒にぶどう狩りに行くなど利用者や家族がともに過ごせる機会づくりもしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の話を聞き、希望を把握するようにしている。また、自分の気持ちを上手に表せない方については、ご家族から話を聞いたり、いくつか選択肢を提示しその中から選んでいただくようにしている。散歩や買い物、一日の過ごし方などできるだけ一緒に希望を叶えていくよう努めている。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始にあたっては、ホームに見学に来ていただき家族から情報を得たり、自宅にも事前訪問するようにしている。これまでの生活環境や地域との関係を理解する上で、事前訪問を重視しており、自宅を訪問して状況を確認することで、利用者の行動の意味の理解につながったこともあった。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	3ヶ月毎に担当職員がモニタリングを実施し、それを基に職員で話し合いをし、介護計画を作成している。事前に利用者や家族に要望をお聞きし、介護計画に盛り込んでいる。作成した介護計画は本人・家族に説明して同意を得ており、来所できない家族には説明の文章を付け郵送している。職員全員が介護計画を把握し、ケアに取り組んでいる。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月毎に見直しを行なうほか、入退院後など体調に変化が見られるときは期間終了前でも見直しを行っている。その際は、主治医や病棟の看護師から話を聞いたり、看護要約をもらって計画に反映している。急ぐ場合は、毎日の申し送りの時間を利用して介護計画の変更について話し合いを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	原則として通院支援は家族にお願いしているが、親族のおられない利用者に対しては、職員が通院介助を行っている。希望があれば、インフルエンザの予防接種等ホームに来ている医師に実施してもらっている。近所の理美容院を利用する時は送迎をするなど、利用者や家族の状況、緊急性に応じて柔軟な対応が行われている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者には入居前からのかかりつけ医に継続して受診してもらい、原則として通院支援は家族にお願いしている。希望により、ホームの協力医に往診を依頼している方もいる。病状については、家族から聞いたり主治医に手紙を書いて把握に努めている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に対しては、個別にホームでできることできないことを説明し、その都度関係者と話し合っている。ホームには一般家庭と同じお風呂がなく、重度化した場合入浴が困難である。現在浴槽をまたぐことが困難な方がおり、本人・家族との話し合いのもと、シャワー浴を実施している。また、若い職員は自宅で看取りを行なった経験がないことが多いため、今後、ケアの方法や精神的な部分において学習していきたいと考えている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者に対しては人生の先輩として敬う態度で接しており、声かけもさりげなく行われている。個人情報の取り扱いには充分注意しており、研修生やボランティアの方に個人情報の保護遵守について説明し誓約書を提出してもらっている。利用者宛の手紙は開封せずにリビングの各自のコナーに保管して家族に連絡し、来訪時に家族から開封してもらっている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	午後から買い物や散歩などに行くことが多く、午前中に入浴することが多いが、利用者が希望すれば午後に入浴することもできる。夜間に目が覚めた利用者には、夜勤の職員と一緒にソファで過ごしてもらうなど、個々の利用者のペースに合わせて対応している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物は利用者と職員が一緒に出かけている。食事の準備にも、ゴミをすったりテーブルを拭いたり、一人ひとりが状況や能力に応じて参加している。食事は利用者と職員が同じテーブルで和やかに食べ、食事が楽しめるよう会話や声かけをしている。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表を活用し、利用者一人ひとりのおおよその排泄パターンを把握している。排便の有無については、利用者がトイレから出た直後にさりげなく聞いて把握したり、利用者の様子から察してそれとなくトイレに誘導し確認している。		
23	57	入浴を楽しむことのできる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	午後から買い物や散歩などに行くことが多く、午前中に入浴することが多いが、利用者が希望すれば午後に入浴することもできる。また、入浴や洗髪をしたくないときは無理強いせず、時間をおいて声がけしたり、翌日にするなど、利用者の希望や状況に応じたタイミングで支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	毎年、笹団子や梅干作りを利用者と職員で一緒に行っている。歌が好きな利用者は自治会主催ののど自慢大会に毎年参加している。買い物に行ったり、職員と一緒に庭に出て園芸を楽しむなど、一人ひとりのやりたいことができるよう支援している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの能力と希望に応じて、車や車椅子を利用して花見や買い物、散歩、喫茶店にコーヒーを飲みに行く、ボランティアの方と買い物に行く、友人の家に遊びに行くなど、個別に外出を支援している。外出時の安全を確保するため、準備や家族等との連絡は慎重に行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームでは身体拘束を行わないことが大前提と考えており、今まで特に取り組みがなされていなかった。身体拘束の内容について職員は理解しているが、職員の関わりを更に丁寧に振り返るため、今後「介護保険法指定基準における禁止の対象になる具体的な行為」の具体的な項目について資料を集め職員会議で研修をする予定であり、今年度の研修計画に盛り込んでいる。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜に面会にこられる家族もいるので、6時から20時30分頃まで施錠していない。建物の構造上死角になっている部分もあり、一人で出かける傾向のある利用者もいるので、職員間での連携・見守りにより所在確認をしている。玄関にはセンサーも設置している。外出を希望されるときは引き止めず、職員が付き添っている。マニュアルも作成しており、5月からは所在確認のチェック表も使用する予定である。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	転倒防止のため、廊下・階段・トイレ・浴室等適所に手すりが設置してある。服薬については看護師から研修を受けた。ヒヤリハット等があった時は朝の申し送りで報告、対応を検討し、申し送りノートに記載し全職員に伝達、再発防止に取り組んでいる。ヒヤリハット報告書もより活用しやすくするため内容を検討しているところである。行方不明の対策についても、マニュアルの作成やチェック表を検討中である。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	年1回地域の方にも参加を呼びかけて、消防署の協力を得て救急法の講習会を開催している。必要に応じて看護師に応急処置の指導を受けている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	年2回防災訓練を実施し、うち1回は消防署・近隣の方の参加・協力を得ている。災害に備え2～3日分の食料・飲料水・トイレ・燃料等の備蓄をしている。災害時の避難場所も把握している。緊急時に協力が得られるよう、日頃から地域の人々との良好な関係づくりに取り組んでおり、また、自動通報装置は近所の2名の方につながるようになっている。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量は毎日チェック表に記載し把握している。保健師の資格がある職員が検食簿をチェックし、利用者の健康診断の結果を参考にしながら助言している。食事がおいしく食べられるように、食事中は楽しい雰囲気作りに努め、声かけやサポートはさりげなく行われていた。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ホーム内は木の温もりが感じられ、廊下・洗面所・リビングには利用者が描いた絵や刺し子・写真等が飾られており、親しみやすく家庭的な雰囲気である。利用者が集うリビングからは中庭が見渡せ、季節の草花を楽しむことができる。。気になる匂いや音もなく、採光も自然であった。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>訪問調査時、利用者自らが居室を案内してくださったが、古い写真や仏壇に亡きご主人の写真が飾っており、それに関連した思い出話をしてくださった。その他の方も、自宅から使い慣れた筆筒、装飾品、小物等を自由持ち込み個性的でその方らしい居心地の良い居室になっている。居室入り口のドアにはボランティアの方手作りのネームプレートが掛けられ、個々の居室がわかりやすくなっている。</p>		